

1-3 年次編入生用**本学の通信課程科目等履修生・特修生で修得した単位の個別認定について**

過去に本学の科目等履修生・特修生で修得した単位がある場合に限り、既修得単位とは別に、本学の単位として必修科目など、卒業要件に必要な科目や資格取得などに必要な科目の個別認定を受けることができます。個別認定の制度を利用される方は、以下の内容をご確認のうえ、添付の「2023 年度既修得単位個別認定申請書」に必要事項を記入し、他の出願書類と合わせて提出してください。

1. 個別認定の上限単位について

本学で修得した単位の個別認定は、入学時に認定される「既修得単位の認定」の範囲内で行います。認定される単位の上限は次のとおりです。

入学・編入学年	認定される上限単位数	科目等履修生・特修生で修得した単位
1 年次入学	30 単位 まで うち6 単位を上限にスクーリング単位としてみなします	「既修得による単位認定」と合せて 60 単位 まで
2 年次編入学	一律 30 単位 うち6 単位を上限にスクーリング単位としてみなします	「既修得による単位認定」とは別に 30 単位 まで
3 年次編入学	一律 62 単位 うち16 単位を上限にスクーリング単位としてみなします	「既修得による単位認定」とは別に 30 単位 まで

2. 個別認定の対象となる科目について

個別認定の対象となる科目は、本学の科目等履修生・特修生として単位を修得した科目です。申請書に記入いただいた学籍番号をもとに大学にて審査、認定を行ないます。ただし、下記のページの通り、2021 年度からのカリキュラムにはない科目の単位を認定している場合は、当該科目の属性により「既修得単位個別認定（テキスト科目）」「既修得単位個別認定（スクーリング科目）」として認定します。なお、入学後に「資格試験の合格等による単位認定」を申請する場合、上限範囲内で認定を受けることは可能です。

【注意】社会福祉士・精神保健福祉士資格指定科目の科目名称にご注意ください

2021 年度からのカリキュラム変更に伴い、社会福祉士・精神保健福祉士資格指定科目の科目名称が変わっています。2020 年度以前に在学していた方は、在学中に単位を修得した科目名・単位数とは異なる場合があります。次ページの「読み替え表」をご確認ください。「読み替え表」に記載されていない科目は、個別認定の対象外となります。

3. 注意事項

- ①申請された科目の個別認定については、審査を行います。審査の結果は合否通知後、Web 上で行う履修登録時の「既修得認定単位」画面に表示されます。必ず確認してください。
- ②個別認定を受けた科目は、入学後に履修することはできません。また、「資格試験の合格等による単位認定」で申請することもできません。
- ③認定上限以上の修得単位がある場合は、上限まで無条件に個別認定を行ないます。この場合、入学後に「資格試験の合格等による単位認定」を申請することはできません。入学後に「資格試験の合格等による単位認定」を申請する予定の場合は、申請予定の単位数を差し引いて認定されるよう、申請用紙に必ず記載するようにしてください。記載がない場合は、自動的に上限まで認定され、後日の変更はできません。

社会福祉士・精神保健福祉士指定科目の読み替え表（一番左が2021年度以降のカリキュラムの科目です）

表の見方（例）

- ・「社会福祉原論」は、「社会福祉学」「福祉行財政と福祉計画」の2科目の単位修得をしている場合のみ、申請可能です。
- ・「児童・家庭福祉」は、「児童福祉論」1科目の単位修得がされていれば、申請可能です。

※ 従前に単位修得した科目と認定科目の単位数が異なる場合、差分については認定上限の範囲内で認定します

必 必修科目、社 社会福祉士指定科目等、精 精神保健福祉士指定科目等、主 社会福祉主事指定科目、障 初級障害者スポーツ指導員指定科目

個別認定される科目（2021年度以降カリキュラム）	単位	2009年度～2020年度カリキュラム	単位	2008年度以前カリキュラム	単位	
福祉経営序論 必	1	福祉経営序論	1	福祉経営序論	1	
スタートアップセッション 必	1	スタートアップセッション	1	スタートアップセッション	1	
医学概論 社精主	2	医学概論	2	医学概論	4	
心理学 社精主	2	心理学	2	心理学	2	
社会学 社精主	2	社会学	2	社会学	2	
社会福祉原論 社精主	4	社会福祉学	4	×社会福祉学	4	
		福祉行財政と福祉計画	2			≠単独では「社会福祉原論」に認定されません
社会福祉調査論 社精主	2	社会福祉調査論	2	—	—	
地域福祉と包括的支援体制 社精主	4	地域福祉論	4	×地域福祉論	4	
		福祉行財政と福祉計画	2			≠単独では「地域福祉と包括的支援体制」に認定されません
福祉サービスの組織と経営 社主	2	福祉経営論	2	—	—	
社会保障 社精主	4	社会保障論	4	×社会保障論	4	
		福祉行財政と福祉計画	2			≠単独では「社会保障」に認定されません
		公的扶助論	2			—
		保健医療サービス	2			—
高齢者福祉 社主	2	高齢者に対する支援と介護保険制度	4	×高齢者福祉論 ×介護福祉論	4	
		就労支援サービス	1			2科目だけでは「高齢者福祉」に認定されません
障害者福祉 社精主障	2	障害者福祉論	2	×障害者福祉論	4	
		就労支援サービス	1			≠単独では「障害者福祉」に認定されません
		精神障害者の生活支援システム	2			—
		精神保健福祉に関する制度とサービス	4			—
児童・家庭福祉 社主	2	児童福祉論	2	児童福祉論	4	
公的扶助 社主	2	公的扶助論	2	—	—	
		就労支援サービス	1	—	—	
保健医療と福祉 社	2	保健医療サービス	2	医療福祉論	2	
		高齢者に対する支援と介護保険制度	4	高齢者福祉論	4	
			2	介護福祉論	2	
権利擁護と成年後見 社精	2	権利擁護と成年後見	2	—	—	
		精神医学と精神医療 精	4	精神医学	4	
精神保健学 精	4	精神医学	4	精神医学	4	
		保健医療サービス	2	医療福祉論	2	
民法 主	4	民法	4	民法	4	
リハビリテーション医学 主	2	リハビリテーション医学	2	—	—	
経済学 主	4	経済学	4	経済学	4	
スポーツマネジメント 障	2	スポーツマネジメント	2	スポーツマネジメント	2	
ソーシャルワークと専門職 社精	2	ソーシャルワークと専門職	2	—	—	
精神障害者と福祉実践 I 精	2	精神障害者と福祉実践 I	2	精神障害者と福祉実践 I	2	
精神障害者と福祉実践 II 精	2	精神障害者と福祉実践 II	2	精神障害者と福祉実践 II	2	
アディクションとソーシャルワーク 精	2	アディクションとソーシャルワーク	2	—	—	
精神障害者支援論 精	2	精神障害者支援論	2	—	—	
社会福祉原論 社精主	4	社会福祉学（2021年度以降単位修得分に限り）	4	2021年度以降に単位修得した「社会福祉学」「社会保障論」に限り個別認定します。2020年度以前の単位修得分は対象外です。		
社会保障 社精主	4	社会保障論（2021年度以降単位修得分に限り）	4			

4. 個別認定の例示

●1 年次入学の例

1年次入学の場合、入学時に認定される上限単位数は「既修得単位（30単位まで）」に加え、「本学の科目等履修生・特修生で修得した単位（30単位）」を合わせて「最大60単位まで」です。

例：他大学で30単位を修得して中退後、本学通信教育部の科目等履修生で個別認定の対象となる科目を5単位修得している場合

入学時に認定される 既修得単位	+	科目等履修生・特修生で修得した単位			
①包括認定 30単位		個別認定(5単位)			
		心理学 (2)	福祉経営序論 (1)	社会学 (2)	
					= 35単位

●3 年次編入学の例

3年次編入学の場合、入学時に認定される上限単位数は「既修得単位（一律62単位）」と「本学の科目等履修生・特修生で修得した単位（最大30単位）」を合わせた「92単位」です。

例：短大・専門学校を卒業後、日本福祉大学通信教育部の科目等履修生で個別認定の対象となる科目を30単位修得している場合

入学時に認定される 既修得単位	+	科目等履修生・特修生で修得した単位			
①包括認定 62単位		個別認定(30単位まで)			
		民法 (4)	心理学 (2)	精神障害者と福祉実践 I (2)	
		スポーツマネジメント (2)	社会学 (2)	精神保健学 (4)	
		精神障害者支援論 (2)	経済学 (4)	社会福祉調査論 (2)	
		ソーシャルワークと専門職 (2)	医学概論 (2)	リハビリテーション医学 (2)	
					= 92単位

●4 年次編入学の例

4年次編入学の場合、入学時に認定される上限単位数は「既修得単位（一律92単位）」と「本学の科目等履修生・特修生で修得した単位（最大14単位）」を合わせた「106単位」です。

例：他の4年制大学を卒業後、本学通信教育部の科目等履修生で個別認定の対象となる科目を20単位修得している場合

入学時に認定される既修得単位(92単位)		+	科目等履修生・特修生で修得した単位			
①包括認定 86単位	個別認定6単位		個別認定(14単位)			
	医学概論 (2)	民法 (4)	心理学 (2)	社会学 (2)	医学概論 (2)	
			経済学 (4)	精神保健学 (2)	ソーシャルワークと専門職 (2)	
						= 106単位

上記のように「科目等履修生・特修生で修得した単位」が認定上限である14単位を超えた場合は、「入学時既修得単位」の範囲で「医学概論」「民法」の科目を個別認定します。

例：他の4年制大学を卒業後、本学通信教育部の科目等履修生で個別認定の対象となる科目を12単位修得している場合
12単位の内訳 … 心理学(2)、社会学(2)、高齢者福祉論(4)(オンデマンド科目)、精神医学(4)(テキスト科目)

入学時に認定される 既修得単位	+	科目等履修生・特修生で修得した単位				
①包括認定 92単位		個別認定(12単位)				
		心理学 (2)	社会学 (2)	既修得単位個別認定 (スクーリング科目) (4)	既修得単位個別認定 (テキスト科目) (4)	
						= 106単位

たとえば、「高齢者福祉論」(2008年度以前カリキュラム・スクーリング4単位)、「精神医学」(2009年度～2020年度カリキュラム・テキスト4単位)は、単独で合致する個別認定科目が編入する学年のカリキュラムにないため、それぞれ「既修得単位個別認定」としての認定になります。

1-3 年次編入生用

既修得単位個別認定申請書

受験番号 (記入不要)	23
学籍番号 (記入不要)	23

【科目等履修生・特修生】

日本福祉大学福祉経営学部長 殿

以下のとおり、既修得単位の認定を申請いたします。 **氏名** _____

以前在学した時の学籍番号を記入してください (複数ある場合はすべて記入してください)

--	--	--	--	--

■申請内容

認定を希望する項目に○を記入してください。

希望	入学・編入学年	認定される上限単位数	科目等履修生・特修生で修得した単位
	1 年次入学	30 単位まで うち6 単位を上限にスクーリング単位としてみなします	「既修得による単位認定」と合せて 60 単位 まで
	2 年次編入学	一律 30 単位 うち6 単位を上限にスクーリング単位としてみなします	「既修得による単位認定」とは別に 30 単位 まで
	3 年次編入学	一律 62 単位 うち16 単位を上限にスクーリング単位としてみなします	「既修得による単位認定」とは別に 30 単位 まで

●科目等履修生・特修生で修得した単位について

- ・「A」または「B」のいずれかに○を記入してください。
- ・「B」を選択した場合は、「資格試験の合格等による単位認定」で申請予定の単位数を記入してください。

A		科目等履修生・特修生で修得した単位は、可能な限り認定することを希望します。
B		「資格試験の合格等による単位認定」の申請を予定しているため、その分の単位数を差し引いて認定することを希望します。



※合否通知後に、入学時の既修得単位個別認定の内容変更は一切できませんのでご注意ください

「資格試験の合格等による単位認定」で申請予定の単位数を記入してください。

単位

個別認定	包括認定	合計

※大学記入欄